

# 軽自動車税の減免について

身体に障害のある方が運転する軽自動車等、または身体障害者等の通院・通学等のために、その方と生計を同一にする方が運転する軽自動車等について、一定の要件を満たすと減免を受けることができます。

ただし、減免できるのは普通自動車等をあわせて障害者1人につき1台に限ります。

## 【手続きに必要なもの】

- 納税通知書(5月上旬頃送付)
  - 印鑑
  - 身体障害者手帳等の写し
  - 運転者の運転免許証の写し
  - 車検証の写し
  - マイナンバーカードまたは通知カード+顔写真付き身分証明書
- (※法人の方が申請する場合は、車両構造の確認できる写真や運行日誌等の添付が必要になります。)

※申請時には納税義務者の個人番号の確認と身元確認をさせていただきます。  
本人確認(番号確認+身元確認)ができない場合、受付できないこともありますのでご注意ください。

減免申請期限 平成29年5月31日(水)



## 【身体障害者減免の該当区分】

障害区分	障害の級別		
	本人運転の場合	生計同一者の運転の場合	
視覚障害者	1級～3級及び4級の1	左に同じ	
聴覚障害者	2級及び3級	左に同じ	
平衡機能障害	3級	左に同じ	
音声機能障害	3級(咽頭摘出による音声機能障害がある場合に限る)		
上肢不自由	1級、2級の1及び2級の2	左に同じ	
下肢不自由	1級～6級	1級、2級及び3級の1	
体幹不自由	1級～3級及び5級	1級～3級	
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能障害	1級及び2級(一上肢のみに運動機能障害がある場合を除く)	左に同じ
	移動機能障害	1級～6級	1級及び2級、3級(一下肢のみに運動機能障害がある場合を除く)
心臓機能障害	1級及び3級	左に同じ	
じん臓機能障害	1級及び3級	左に同じ	
呼吸機能障害	1級及び3級	左に同じ	
ぼうこう又は直腸の機能障害	1級及び3級	左に同じ	
小腸の機能障害	1級及び3級	左に同じ	
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級～3級までの各級	左に同じ	
肝機能障害	1級～3級	左に同じ	
知的障害		A1及びA2	
精神障害		1級(自立支援医療(精神通院医療に限る)受給者証の交付を受けている者)	

【お問い合わせ】 総務部税務課 町県民税係 ☎945-4729

「家族信託 Book」  
沖縄県住宅供給公社  
「住まいの総合相談窓口」常置

**司法書士宮城事務所**  
ご相談 ☎(098)945-9268  
西原町字桃原85番地

相続税の申告をお引き受けします  
企業の経営を支援します

・相続について知りたい  
・経営を数字で把握したい  
・事前に何をすればいいのか?  
・パソコンで記帳したい

**諸見里利秀税理士事務所**  
西原町字与那城267 ウェストガーデン1F  
☎098-945-1101 秘密は厳守します

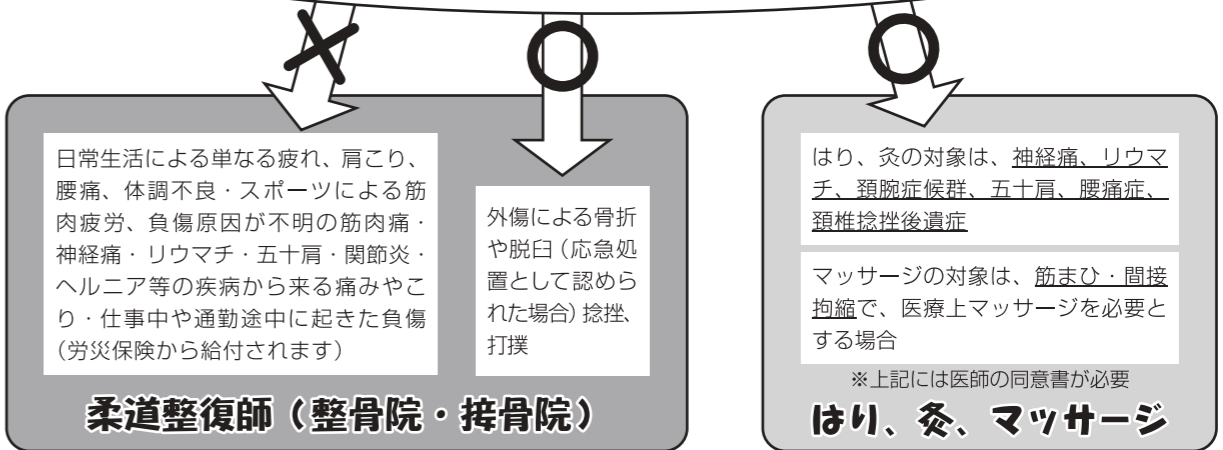
# 《国民健康保険加入者のみなさまへ》 整骨院・接骨院等での受診内容を確認します!

今年度より「医療費適正化」の一環として、整骨院・接骨院などで受診された内容を、受診者のみなさまへ照会させていただきます(保険適用分のみ)。この照会は、施術所からの請求内容が適正であるかを確認するためであり、照会文書受取後、回答を記入の上、期限までに「保険管理センター(ガリバー・インターナショナル(株))」宛に返送してください。

※内容照会は、受診した数ヶ月後になりますので、確認のためにも領収書等の保管をお願いします。

※個人情報保護法に基づき、回答内容は、施術所に確認する際の資料としてのみ使用します。

## 国民健康保険を利用できる?



【お問い合わせ】 福祉部 福祉保険課 国民健康保険係 ☎911-9163

事業名	月日	曜日	対象者	受付時間	場所
ベビースクールI	5月10日	水	H28.11.1~H28.12.31生まれ	13:30~	西原町役場 保健センター1
3歳児健診	5月11日	木	3歳3ヶ月~3歳5ヶ月児	13:30~14:15	
乳児一般健診(午前)★	5月14日	日	生後9ヶ月~生後10ヶ月児	9:00~9:45	
乳児一般健診(午後)	5月14日	日	生後4ヶ月~生後5ヶ月児	13:00~13:45	
ベビースクールII	5月17日	水	H28.11.1~H28.12.31生まれ	13:30~	
1歳半健診	5月18日	木	1歳7ヶ月~1歳8ヶ月児	13:30~14:15	
ベビースクールIII	5月25日	木	H28.11.1~H28.12.31生まれ	10:00~	
2歳児歯科健診	6月1日	木	2歳3ヶ月~2歳6ヶ月児	13:30~15:00	

★生後9か月から11か月ごろのお子さんに絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」を同時に実施しています。(対象者には個別で通知しています)

**介護保険適用住宅改修工事** (西原町下水道排水設備指定工事店)

●和式便器→様式便器に取替  
●和室→洋室に改修  
●手すり・スロープ設置

**支給額 最高18万円**

福祉住環境コーディネーター・福祉用具専門相談員のお店

**株式会社 七色** 946-4508

NANAIRO Company Limited. 沖縄県知事許可(一般-26)第11573号 〒903-0124 西原町呉屋69-2